

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

法人名	学校法人相模女子大学
-----	------------

概 要

モデルスクールの概要（平成 26 年 3 月 31 日現在）

	モデルスクール名	幼児児童生徒数	教職員数
1	相模女子大学幼稚部	344 名	25 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

平成 24 年度から、教員 1 名を支援保育コーディネーターに指名し、その者が中心となり、支援体制を構築してきた。

取組例としては、県や市町村の特別支援教育の助成制度の活用による補助教員の配置、大学の子育て支援センターとの連携、市町村の保健・療育センターとの連携強化、巡回指導の活用、教員の研修（園外、園内）による専門性の向上などである。

特に、大学の子育て支援センターとの連携では、子育て支援センター員（臨床心理士、発達臨床心理士等の資格を有する大学教員）による定期的な巡回指導や、園児報告会の実施などに取り組んできた。

しかしながら、それらの巡回指導は回数に限られていたことから、保育者と発達・療育専門家とが連携した形で、障害のある幼児や気になる幼児に対する合理的配慮を検討するような体制は十分に構築できなかった。また、特別な支援を必要とする幼児に対する従来の支援の在り方は、本園の教育実践の中に当該幼児をいかに組み込んでいくのかといったことが中心となる傾向が強く、個々の幼児の教育的・発達のニーズに適切に対応していくためにどうしたらよいかといったところまで深化していかなかった。

そこで本園では、地域に在住する発達・療育専門家との連携体制構築を模索し、それらの専門家と保育者と共に、障害のある幼児や気になる幼児のアセスメント、教育的・発達のニーズの把握、実態把握に基づく教育の実践及びその実践の評価・振り返りなどを一体的に行う特別支援教育実践モデルを構想し、そのモデルに基づく実践を試みてきた。

これらの取組は、地域連携を基盤としたインクルーシブ教育実践の一つのモデルとな

2. 取組の概要

地域に在住する発達・療育専門家 4 名が、それぞれ週 1 日程度のペースで来園し、保育者と連携しながら、インクルーシブ教育を実践する体制を整えた。

発達・療育専門家と保育者は、幼児のアセスメントを行い、そのアセスメントの内容に基づいて個別の教育支援計画を作成した。発達・療育専門家は教育実践に参加しながら、対象幼児に対する合理的配慮について保育者と具体的に話し合い、効果的な支援方法について一緒に考えていった。

対象幼児の様子や保育実践の内容については、発達・療育専門家も参加するケース会議や園児報告会で報告され、学年別あるいは全体で議論し、情報共有を図るとともに、意見交換も行った。

これら一連の取組により、発達・療育専門家と連携しながら、「幼児のアセスメント→個別の教育支援計画の作成→教育の実践→実践に対する評価・振り返り」といったPDCAサイクルに基づいて、インクルーシブ教育を行っていくためのシステムの構築に努めた。

なお、これらの取組は、支援保育コーディネーターが中心となって、大学の子育て支援センターの助言を得ながら進めていくと同時に、市の保健・療育センターによる巡回指導との連携強化や情報共有にも努めた。また、必要に応じて外部講師を招き、保育者のインクルーシブ教育に対する理解を深めていくための研修会を開催した。

3. 成果及び課題

【成果】

- ① 保育者が、教育実践の中で発達・療育専門家と話し合う機会を随時設け、専門的な視点からの助言を得ることが可能になり、障害のある幼児への指導に自信をもって携わることができるようになった。
- ② 保育者が保護者に対して幼児の気になる点を適切に伝えることができるようになり、保護者とも連携しながら合理的配慮を実践していく雰囲気を園内に醸成することができた。
- ③ 保育者のインクルーシブ教育システムに対する理解が進み、障害のある幼児の教育的ニーズに応じた合理的配慮の実践を、自然に受け入れることができるようになった。
- ④ また、本事業の取組を通じて、保護者もインクルーシブ教育システム構築の意義や理念について理解を深めることができた。
- ⑤ PDCAサイクルによってインクルーシブ教育を展開していく基盤が園内に構築された。
- ⑥ 園児報告会やケース会議において、保育者が保育や発達に関する協議を行う中で、取り組むべき課題が明らかになり、教育の質や保育者の資質・能力の向上の必要性について共通理解を図ることができた。

【課題】

- ① P D C Aサイクルに基づくインクルーシブ教育システムの構築とそのマニュアルづくり。
- ② 本園の教育の質及び教職員の資質・能力の向上。
- ③ 附属小学校のみならず、地域の小学校との連携体制の構築（就学先への確実な引継ぎ体制づくり）